



令和3年7月10日

社員・会員各位

## 「まん延防止等重点措置」解除後の倶楽部運営について

キャプテン 小野一郎

日頃は、倶楽部が実施しております新型コロナウイルス感染防止対策に対しまして、多大なるご協力を賜り改めて感謝申し上げます。

さてこの度、兵庫県は、6月21日(月)～7月11日(日)までの間、西宮市をはじめ主要な地域に指定しておりました『まん延防止等重点措置』を7月12日(月)以降解除することに決定致しました。これに伴いまして、下記の通り解除後の変更点についてお知らせ致します。

今後も安全・安心な倶楽部運営を継続していくために、引き続き感染予防対策の徹底をして参りますので、皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 《まん延防止等重点措置解除後の変更点》

◎ 酒類の提供は、**土日祝日を含め全日再開致します。**

なお、プレー後のご飲食・会食時の利用時間は引き続き「1時間程度」を目安にお願い致します。

以上の内容につきましては、ご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願いいたします。

以上